

広報

まのやま

7月号

2004. No.341



頼れるね! うちのお父さん

真夏のような暑さの6月20日、町民グラウンドにおいて、6年ぶりに町消防大会が開催されました。大会に合わせて「編上げ靴」も新調され、気分一新の消防団員は、家族など多数の見物人が見守るなか、日ごろの訓練の成果を披露しました。

関連記事……P12

7月号のMENU

- 「十日町広域圏合併協議会情報」……P 2～4
- 「6議会定例会ほか」……P 6～7
- 「ゴミの減量化にご協力を」……P 8～9
- 「国民年金保険料の免除制度」……P10
- 「森の学校キョロロより」……P11
- 「町消防大会・16年度団組織図」……P12
- 「6月の気になる話題」……P14～15
- 「お知らせ・情報コーナー」……P16～17
- 「8月カレンダー・湯島ガイド」……P18～19

5 市町村合併の進捗状況は…



5市町村の合併協議が計画どおり進められており、任意協議会では15回の会議で890項目の協議が重ねられ、法定協議会では5回の会議が持たれ、ほぼ協議する協定事項は終わりました。

そうした状況から、合併調印式が7月23日に十日町市の「クロス10」で、平山知事立会いのもと挙行される予定であります。

調印式での調印が済みますと、7月28日に5市町村がそろって臨時議会を開催し、「廃置分合」の議決を得たうえで県に合併の申請を行うこととなります。

地域協議会と新市の行政組織

合併前の旧市町村の良さや特性を失わないように、また、中心となる地域以外はさびれるのではないかと不安をなくするために、現在の市町村などを単位に地域協議会が設けられます。

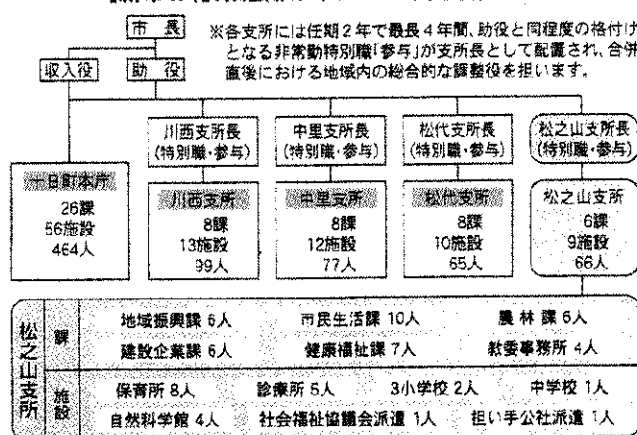
その機能として、「市長は『総合計画の策定』、『公共施設の設置または廃止』、『新市建設計画の執行』などの重要課題について、地域協議会の意向を聞かなければならない。」としております。委員構成については、現在ある地区協議会の数や各種公共的団体の数などを考慮し、概ね20から30名程度を目安に検討されます。

そして地域協議会は市長に、市が諮問したことや、地域内の事務や事業について意見を述べることで、また市は地域協議会の活動を支援すること、更に「支所長」は、地域の振興事業などについて助役と直結した権限をもち、地域住民の意向を反映した事業を実施することとなります。

なお支所長には、任期2年、最長4年を限度として一般事務職員以外の特別職を充て、合併直後において地域自治組織の発展を期し、地域内の総合的な調整役を担っていただくことになります。

また、行政組織での松之山支所においては、「地域振興課」、「市民生活課」、「農林課」、「建設企業課」、「健康福祉課」、「教委事務所」などが置かれる計画となっており、職員は65名から70名程度が配置される予定であります。

【新市の行政組織のイメージ(中間報告)】



新市の建設計画は…

新市建設計画に登載される松之山地域内での事業など最も関心が持たれるところであります。財政計画との関連もあり検討中ですが、まだ具体的に公表できる段階にありません。まとまり次第公表したいと考えております。現段階での新市建設計画は、「合併法定協議会だより特集号」をご覧くださいと存じます。

知りたいこと、疑問に思うことなどありましたら、十日町広域圏合併協議会事務局（電話：0257-52-7725）または松之山町役場総務課にご連絡ください。

市町村合併の協議は予定どおり推移

町長 佐藤 利幸



第5回合併協議会の議長役を務める佐藤松之山町長

合併調印式を間近に控えた6月22日、第5回十日町広域圏合併協議会が、松之山町自然休養村センターで開催されました。合併協定書に掲載する事項の協議としては、計画ではこれが最終回ということで、会場には大勢の傍聴者が訪れました。

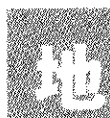


合併の期日が、平成17年4月1日に変更

合併の期日については、第1回の合併協議会において合併特例法の期限内である「平成17年3月31日」と決定されていました。しかし、国の合併特例法の適用期間の延長や、県の合併特例交付金の期間延長など、合併を取りまく状況変化を受けて、合併の期日を平成17年3月31日とするか平成17年4月1日とするかを再度検討した結果、

- ① 4月1日に合併すると普通交付税の合併算定替が実質1年分余計に見込める。
- ② 4月1日は年度始めの日で、行政に限らず住民にとってもわかりやすい日である。

として、合併の期日を平成17年4月1日に変更することが事務局から提案され、承認されました。



地域自治組織の基本事項を協議

新市においては、行政と住民の協働の下、地域の個性を尊重し、それぞれの地域の特性を活かしたまちづくりを行えるよう、また、合併による周辺町村の不安が解消するよう、各支所などを単位に、「地域自治組織」として「地域協議会」が設置されることになりました。

「地域協議会」は、地域住民の代表により構成され、その地域の振興全般を協議する機関として位置付けられているほか、合併特例法に規定する地域審議会の役割も併せ持つため、新市建設計画の当該区域にかかる事項についても審議できることになっています。

なお、地域自治組織や地域協議会の在り方をめぐっては一部の委員から修正意見が提出されたため、同意見を踏まえ、引き続き協議を重ねていくことが確認されました。



合併協定調印式は7月23日に挙行

合併協定書の内容に関する協議がほぼ終了したことを受け、合併協定調印式の日程等が協議され、以下のとおり挙行することが確認されました。

- 日 時／平成16年7月23日(金) 午前10時 開会
- 会 場／十日町市クロス10 大ホール
- 出席者／新潟県知事(立会人)、来賓、協議会委員、地域代表、関係団体代表など約700名を予定



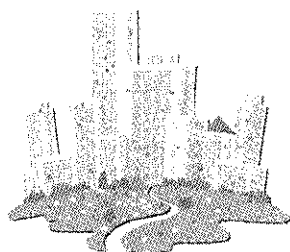
新市の財政計画の見直しパート2……松之山町の投資的経費は？

国の三位一体の改革に伴う新市財政計画の見直しについてはすでに先月号でお知らせしましたが、今月はその内容についてもう少し詳しくお知らせします。

見直して、新市全体では地方交付税等の減少により歳入が10年間で260億円減少するとの試算になりました。したがって歳出も同額削減しなければなりません。そしてその削減は主に投資的経費で調整することとなりました。

その見直しによる削減率は $\Delta 32.3\%$ 事業費は全体で492億円から333億円に、松之山町への配分事業費でみると当初の54億円が見直して36億円となりました。

但し、この見直しによる影響は合併しても、しなくても受けるものであり、単独の市町村も、合併協議会も当然見直さなければならないものです。



- | | |
|--------------------|---------------------------|
| ● 道路整備事業(浦田・松之山線) | ● スクールバス更新事業 |
| ● // (松口・松之山線) | ● 学校グラウンド暗渠排水整備事業 |
| ● 道路改築事業(西之前線) | ● 公営住宅整備事業 |
| ● // (東川・下殿池線) | ● 林業経営構造対策事業(特用林産物生産施設) |
| ● // (中尾・吉池線) | ● 町有林保育新植委託料 |
| ● // (大荒戸線) | ● 団体営ため池整備事業(松之山赤羽根用水) |
| ● // (北浦田・スキー場線) | ● 新山村振興等農林漁業特別対策事業 |
| ● // (松之山中央線) | ● 基盤整備促進事業(五十五平・三桶地区) |
| ● // (湯山・沖の原線) | ● 農林水産業総合振興事業(農林県単) |
| ● // (中原・大蔵寺線) | ● 里地棚田保全整備事業 |
| ● // (向山・中田線) | ● 県単農業農村整備事業(松之山地区) |
| ● // (東川・上殿池線) | ● 松之山温泉スキー場ゲレンデ整備事業 |
| ● 道路舗装事業(一本木線) | ● 温泉センター施設整備事業 |
| ● 道路一部改修事業(東川・中尾線) | ● 松之山温泉街駐車場整備事業 |
| ● 町道天水越・大蔵寺線測量 | ● 「人形の家」開館事業 |
| ● 林道舗装事業(小沢・東山線) | ● 松之山温泉スキー場施設整備事業 |
| ● 松之山中学校校舎改築事業 | ● 大蔵寺キャンプ場整備事業 |
| ● 松之山中学校体育館改築事業 | ● ふるさとの木ふれあい事業(松之山集会所) |
| ● 松之山小学校体育館外部修繕事業 | ● クロスカントリースキーコース・圧雪車整備事業 |
| ● 校舎防水修繕事業(浦田小学校) | ● 高齢者生活支援ハウス施設整備事業 |
| ● // (松里小学校) | ● 建設機械整備事業(ロータリー、タイヤドーザー) |
| ● 校舎冷房施設整備事業 | ● 庁用車庫建設事業 |

※上の表は松之山町の要望事業名の一覧ですが、概算事業費の要望総額は約57億円です。したがって、このうち21億円分の事業は平成27年以降の実施となります。ただ、事業費も概算事業費であり、事業自体の見直しも今後必要となってきます。



町づくり町民講座 ———— パート10

シリーズ **市町村合併について**

◆日 時/平成16年7月15日(木)
午後7時30分～9時30分

◆会 場/松之山町自然休養村センター

お問い合わせの上、多数の参加をお待ちしております。

大地の芸術祭 越後妻有2004夏 10days

—真夏の里山体験—

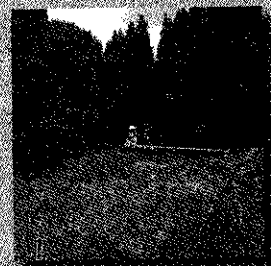
会期: 2004年8月1日(日)~8月10日(火)

会場: 越後妻有6市町村(十日町市、川西町、津南町、中里村、松代町、松之山町)



今年、2004年の夏は10日間にわたり様々なイベント・ワークショップなどを開催します。アート・音楽・演劇・シンポジウム・スポーツ...とジャンルも豊富に盛りだくさんのこの企画。

毎日、どこかで、何かが起こる。



アートをみちしるるべに、真夏の里山をめぐる旅

野鳥だより

松之山町野鳥愛護会

●「ハチクマ」...ワシタカ目ワシタカ科

町史編纂で中村登流先生に同行した時だった。浦田のある農道で見知らぬ人がきころきよるとあたりを見回していた。すると一目散に走った。走った先は田の畦にかけた地蜂の巣だった。小さな魚の切り身に目印の真綿をつけて、地蜂がくわえて行った先が先程の巣である。しかしその巣はすでに荒らされていた。先客はハチクマである。ハチクマの好物はクロスズメバチ(地蜂)の幼虫である。ハチクマはトビ位の大きなタカで松之山温泉街上空でもよく見かける。見分け方は結構分かり易く、全体に大型だが頭小さく首が細く翼が幅広い。その鳴き声はトビに似て「ピーユ」と鳴く。9月中旬からの渡りのシーズンには大松山に飛び交うハチクマを見ることが出来る、かも知れない。

(写真 村山祐一・文責 村山健)



■今月の定例探鳥会

▼日時 7月24日(土)

午前4時30分~7時30分まで

▼場所 バードピア須山(キョロ口駐車場集合)

▼その他 小雨決行。双眼鏡などがあると便利です。

議会定例会

6月17日～21日

議会定例会は6月17日に召集され21日までの会期で開催されました。

17日には、国民健康保険税条例の一部改正条例、一般会計や特別会計の補正予算の審議等が行われ、いずれも原案どおり可決しました。

翌18日には、5人の議員による一般質問が行われた後、「津南町、中里村、松之山町を同一関係市町村とする合併協議会の設置請求」が、町長の「合併協議会の設置は必要ないものと判断する」という意見書を付して議会で提案されました。

21日の最終日には、請求代表者である高橋主計氏による意見陳述の後、質疑と討論が行われ、記名投票による採決の結果、賛成3反対6で否決されました。

一般質問に対する町長答弁の要旨

●市町村合併について

- ①議員定数の問題は提案権のある4人を確保したいと頑張ってきただけに、3人になり大変不満である。ただ、単独での法定協議会離脱は極力避けたい。新市における支所の権限強化（助役レベルの市所長など）は、松之山町への配慮と受取っている。
- ②合併協議は時期を失しないように進めて行きたい。仮に1～2年遅れた合併になると、松之山町にとって不利になるのでは。
- ③現在十日町市で行われている「個人に起因する除雪経費にかかる負担」については松之山町には適用がないものと思っている。
- ④新市財政計画の見直しについては、決まったものについて広報などでお知らせする。

●農業問題について

- ①中山間地等直接支払い制度は何としても継続して行かなければならない。今後も県や国に要望活動を続ける。
- ②ナメコ事業に関しては、町として支援していきたい。

●医療問題について

- ①診療所の見直しは、5年後にすぐ絶やすという考え方ではない。登坂医師から一生懸命やってもらっている。松之山診療所と十日町病院との連携がスムーズにいくよう努力している。
- ②分遣所の見直しにあたっては、現在の3人体制から4人体制にしてほしいと要望している。

3町村の合併協議会の設置についての町長の意見書(要旨)

- ①十日町地域圏合併協議会による協議が順調に推移しており、7月末には合併調印式が予定される中で、複数の合併協議を平行することは、関係市町村との間における責任ある協議の遂行を欠く恐れがある。
- ②昨年11月の合併に関するアンケート結果や、本年3月の「十日町広域圏法定合併協議会の早期設置に関する要望書」での1,603名の署名、また、先般9会場で開催した地域懇談会において、市町村合併の状況に関して説明し、意見交換する中で、十日町広域圏5市町村の合併の推進にご支持いただいていると確信を深めたこと。
- ③本年3月12日に、本請求者と同人から、松之山町、津南町及び中里村を対象市町村とした合併協議会設置請求がなされ、関係2町村に照会を行ったところ、津南町及び中里村からは、いずれも当町を含む3町村による合併協議会を設置する意思がないとして、議会に付議しない旨の回答があり、3ヶ月を経過した現在においてもその方針は転換されていないと認識している。
よって、今回請求された合併協議会の設置については、有効な意義を見出すことができないものと考えられ、この合併協議会の設置は必要ないものと判断した。

請求代表者の意見陳述(要旨)

●この3町村の枠組みが良いと考える理由は、

- ①地縁・血縁者が多く、日常生活圏が同じであり、違和感がない。
- ②津南地域衛生施設組合の構成自治体であり、既に観光面でも奥信越観光協議会が設置され、合併により観光客の増加が期待される。
- ③3町村とも、農林業や商工観光がまちづくりの目玉になっていて、国道353号線や国道405号線が通っている。
- ④雪・水・土地・米・自然など、同じ条件がそろっている。

など、3町村に共通の宝物がたくさんあり、これらの宝物を高めるため、3町村の合併協議会の設置を求めるものである。

◆商工会が行った議会への請願書の件も、審議未了のまま継続審議扱いになっているようだが、どうなっているのか。

◆町が行った合併アンケートを商工会が独自でアンケート分析を行ったところ、5市町村の合併を求める方が535人、津南町を含む合併を望む方が694人という結果になった。

◆3町村の合併協議会設置を求める直接請求は、現在進められている5市町村の合併協議の可否を問うものではない。合併協議会を立ち上げ、3町村によるシミュレーションをし、2つのパターンのうちどちらが良いかを町民から選択していただければと考えている。



3町村の合併協議会設置を求めて
請求者代表として意見を述べる高橋主計氏

再度住民投票実施を求める 直接請求書が提出されました!!



再度住民投票条例制定を求めて直接請求書を手渡す
未来ある松之山を創る会代表 高橋洋一氏

6月28日、未来ある松之山を創る会(高橋洋一代表)が合併に関する住民投票を求める直接請求を、再度町長あてに提出いたしました。有効署名者の数は、前回の1,444名をやや下回り1,272名でしたが、それでも、有権者の半数に近い48.9%の署名が集まりました。

前回の直接請求は、現在合併協議が進められている5市町村の合併の可否を問う住民投票条例でしたが、今回の直接請求は、松之山町が合併をすることの可否を問う内容になっています。

同条例案は、佐藤町長の意見書を付け、7月13日に議会に付議され、7月15日に請求者の意見陳述、質疑、討論を経て採決されます。

私たちが暮らす現代社会は、人々の創意・工夫・努力によって大変豊かになりました。反面、大量生産・大量消費によって「使い捨て」はあたり前、毎日大量のゴミが排出され、このままでは近いうちにゴミ処理場がパンクしてしまいます。また大量のゴミは、環境への影響も無視できなくなり、大きな社会問題となっています。

ゴミ問題の解決には、住民の理解と協力が不可欠です。どうすればゴミを減らすことができるのか、いっしょに考えましょう。

【人口とゴミの量・負担金の推移】

年 度	人 口(人)	ゴミの量(t)	前年対比(%)	ゴミ処理負担金(円)	町民1人当たり負担金(円)
平成11年度	3,246	783.9		44,085,000	13,581
平成12年度	3,169	879.4	112.2	42,336,000	13,359
平成13年度	3,124	963.0	109.2	45,125,000	14,445
平成14年度	3,061	1,016.0	105.5	48,219,000	15,753
平成15年度	3,013	1,050.4	103.4	48,715,000	16,168

●ゴミの量は年々増加しています。

上の表は、過去5年間に於ける町の人口の推移とゴミの量との関係などについて表したものです。この5年間で、人口は3,246人から3,013人へと7.2%減少しているのに、ゴミの量は783.9トンから1,050.4トンへと逆に34%も増えています。

このゴミの中には、一般家庭から出されたゴミだけでなく、町を訪れた人が捨てたゴミや産業廃棄物なども含まれていますので、単純に「町民1人ひとりが出すゴミの量がその分増えた」とは言い切れませんが、ゴミ処理にかかる町の負担金は年々増加の一途をたどっています。



●ゴミを出すときは、こんな点にご協力を！

★ゴミの分別収集とリサイクル

ゴミの分別は大変な作業ですが、ゴミ減量化の基本中の基本です。ぜひご協力をお願いします。特にリサイクルできるゴミは分別して資源ゴミとして出してください。「缶類」や「ビン類」の回収は定着しつつありますが、「ペットボトル」や「白色トレイ」はまだまだ十分ではありません。「新聞（チラシを含む）」、「雑誌」、「ダンボール」などの紙類も、種類ごとに束ねて出しましょう。

なお、「ビールびん」や「一升びん」は、販売店に返しましょう。「食品トレイ」や「牛乳パック」などは、回収ボックスを置いている店もありますので、上手に利用してはいかがでしょうか。

★生ゴミの減量化

水分を多く含む「生ゴミ」は、悪臭の原因になりやすいほか、焼却に多くの燃料を使用するなど、処理費の増加につながります。コンポストや生ゴミ処理機を使用して堆肥として畑に還元するか、水分をよく切ってからゴミを出すようにしましょう。

なお、松之山町では現在、生ゴミ処理機などの購入に対する補助制度があります。補助制度の詳しい内容については町保健センターまでお問い合わせください。

ゴミの減量化にご協力ください！



急斜面での回収作業は危険で手間取りまです

6月4日(金)

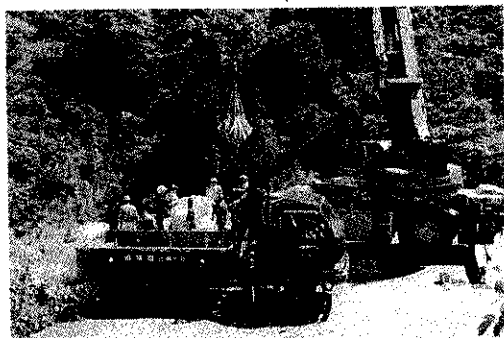
不法投棄ゴミ回収大作戦!!

自然と観光の町を美しくしようと、商工会青年部の発案で始まった町内不法投棄ゴミ回収大作戦の3回目が、6月4日東川地内の豊原トンネル付近で行われました。

商工会青年部と町保健福祉課の呼びかけに、町建設業協会が大型クレーンやダンプトラック持込で参加し、はるか崖下まで広がっているゴミの回収に挑戦しました。当日は、商工会青年部、建設業者、地元有志、駐在所、役場などから総勢34名が参加し、朝8時30分からお昼過ぎまで作業が続きました。

回収されたゴミの量は、可燃ゴミ500kg、資源ゴミ745kgにもなりました。

捨てられたゴミの中には、長い間にダイオキシンやPCBなどの有害成分が溶け出すものもあります。失われた自然を取り戻すことの大切さと難しさを、みんなで真剣に考えなければなりません。



谷底からのゴミの引き上げには、大型クレーンが大活躍

●あなたも実践しませんか ゴミを減らす日常生活の工夫

【ゴミを減らす4R(4つのポイント)】

Refuse(リフューズ…いらないものを断る)

- 買い物にはマイバッグ(自分の袋)を持参し、レジ袋はもらわない。
- お店での過剰包装を断る。
- 書店ではブックカバーを断る。

Reduse(リデュース…買う量や使う量を減らす)

- 食料品は買い物メモなどを持参して計画的に購入する。
- 料理をするとき、材料を無駄なく使う。
- 紙コップや紙皿、割りばし等、使い捨ての食器類はできるだけ使わない。
- 食べ残しをしないようにする。
- 汚れを拭くときは、ティッシュペーパーは使わずに、ふきん・ぞうさんを使用する。

Reuse(リユース…繰り返し使う)

- 洗剤などは、詰め替え商品を利用する。
- ビールや醤油などは、リターナブル瓶(繰り返し使えるビン)のものを買う。
- 多少の故障や破損は修繕し、物を大切に使う。
- 使わなくなったものは、必要な人に譲る。
- 使えなくなったものは、他の活用方法を考える。

Recycle(リサイクル…資源の再利用)

- 分別収集に協力する。
- リサイクル商品を優先的に購入する。

「ゴミを減らす4R」の例としては、これ以外にもたくさん考えられます。他にどんな4Rが考えられるか、家族みんなで話し合ってみて下さい。

ゴミに関するお問い合わせは
町保健センターまで
(電話:596-3705)



国民年金保険料の免除制度とは……

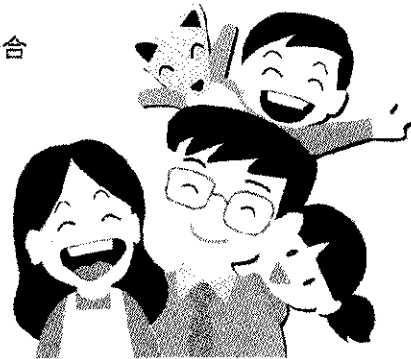
国民年金には、所得（収入）が少ない等で保険料の納付が困難な場合に、本人の申請によって保険料の納付を免除する制度があります。これを「申請免除」といい、毎月の保険料（13,300円）の全額を免除する全額免除と、保険料の半額（6,500円）を免除する半額免除があり、いずれも毎年度申請が必要です。

申請免除の対象となる方

①前年の所得（収入）が少なく、保険料を納めることが困難な場合

【申請免除の対象となる所得基準（目安）】

世帯員数	全額免除	半額免除
4人世帯(夫婦・子2人) (子の1人は16歳以上23歳未満)	164万円程度 (285万円程度)	285万円程度 (424万円程度)
3人世帯(夫婦・子1人) (子は16歳未満)	129万円程度 (208万円程度)	215万円程度 (333万円程度)
2人世帯(夫婦のみ)	94万円程度 (159万円程度)	172万円程度 (271万円程度)
単身世帯	35万円程度 (100万円程度)	85万円程度 (150万円程度)



※金額欄の上段は所得、
下段()は収入です。

- ②障害者・寡婦であって、前年の所得が125万円以下の場合
 ③生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている場合
 ④失業等により保険料等を納付することが困難であると認められるとき
 (「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者離職票」の写しが必要です。)

申請免除の手続きは……

保険料の免除をうけるには、前年の所得を確認する必要があるため、毎年申請が必要です。免除の期間は7月から翌6月までの間で、申請した月の前月から適用となります。

7月から平成16年度の免除申請の受け付けを開始しています。前年度に引き続き免除を希望する人や、新たに免除を希望する人は、8月31日までに町役場総務課住民係で手続きをしてください。

なお、申請免除の手続きには、次の書類が必要です。

- 「年金手帳」または「基礎年金番号通知書」
- 認 印
- 失業等の理由による場合は、「雇用保険受給者証」または「雇用保険被保険者離職票」

年金の給付額はどうかの？

全額免除または半額免除を受けた保険料は、10年前の分までさかのぼって納めることができます。これを「追納」といいます。追納する場合は、担当までご連絡ください。

なお、追納がない場合は、年金を受け取るための資格期間には参入されますが、老齢基礎年金の額を算定する際には、全額免除の期間は3分の1、半額免除の期間は3分の2の納付があったものとして計算されます。ただし、半額免除の期間については、半額の保険料を納めない場合は未納期間として取り扱われますので、ご注意ください。

お問い合わせ：町役場 総務課 住民係（電話596-3131）

経済的に納付が困難な場合は免除制度を利用しましょう

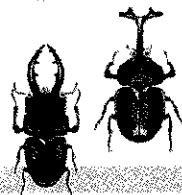
国民年金保険料の免除制度

越後松之山「森の学校」

キョロロより



松之山「大昆虫展」を 開催します。



★熊田千佳慕の昆虫絵画展(7月9日～9月26日)

日本のフェーブル熊田千佳慕の、命が宿るリアルな絵の世界をあなたも旅してみませんか？

★世界のクワガタ・カブトムシ大集合(7月17日～9月5日)

世界のクワガタ・カブトムシが松之山にやってきます！

★里山の昆虫たち～松之山昆虫展～(7月24日～11月28日)

第8回里山学会「里山に息づく昆虫たち」

今回は、講師に石井実（大阪府立大学教授）先生をお呼びして、松之山が育んだ自然の財産であるギフチョウについてのお話を聞き、その後、ライトに集まる様々な昆虫を先生と一緒に観察します。

7月31日(土)19:00～21:00 講演 19:00～20:00、夜の昆虫探検 20:00～21:00

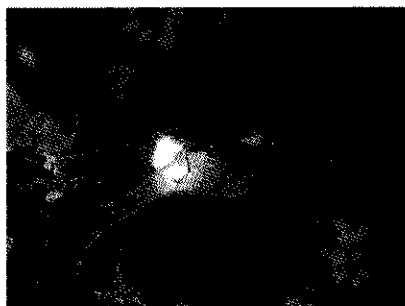
ホタル 須・山・イ・キ・モノ・だ・よ・り

初夏の風物詩ホタルは、里山を代表する昆虫の一つです。本州で一般的にホタルと呼ばれるのはゲンジボタルとヘイケボタルの2種ですが、実はホタルの仲間は日本には46種もおります。そして世界では約2,000種のホタルが知られております。これだけたくさんのホタルの中で、ゲンジボタルやヘイケボタルの様な水生のホタルは世界でも5種しかおらず、そのうちの4種が日本にいます。このように私たちが普通にみてきたホタルは、世界でも稀なライフスタイルをもったホタルなのです。

松之山ではゲンジボタルとヘイケボタルの両方が普通に見られま



飛び交うホタル(提供:青木由親)



ゲンジボタルのオス(提供:青木由親)

す。ゲンジボタルは体長約1.5～2cmと大きくて、主に川辺で見られます。ヘイケボタルは体長1～1.2cmと小さく水田の用水路周辺でよく見られます。成虫は餌を食べませんが、幼虫はゲンジボタル・ヘイケボタル共にカワニナなどの巻貝をエサにします。そのため水が汚れたり薬品などで巻貝がいなくなると、ホタルも姿を消します。巻貝だけではありません。ホタルが生活するためには、ホタルの成虫がいつくための草や木が水辺に必要ですし、産卵のためにはコケが水辺に必要です。そのため、ホタルが良く見えるようにと水辺の草や木をきれいに刈り払ってしまうとホタルはいなくなってしまいます。

越後松之山「森の学校」キョロロ事務局 東頸城郡松之山町大字松口712-2 TEL 025-595-8311 FAX 025-595-8320
ホームページ <http://matsunoyama.com/kyororo/>

あなたの身近で頼れる消防団

平成16年度組織図(部長以上)

団本部	団長	保坂久美夫
	副団長	佐藤 正徳(教育主幹)
		草村 茂
	技術部長	小野塚 茂
	予防部長	相沢 敏
	訓練部長	関谷 敏明
本部分団	分団長	佐藤 知浩
	副分団長	本山 優
	本部機動隊長	関根 勝
	同副機動隊長	高橋 重勝
第1分団 松之山地区	分団長	樋口 恵一
	副分団長	高沢 雄基
	機動隊長	小堺 正彦
	副機動隊長	村山 隆次
	第1部長	山岸 宗雄 (兎口・光間・新山・湯山班)
	第2部長	福原 諭 (水梨・小谷・大荒戸班)
	第3部長	志賀 誠 (川手班)
第2分団 松里地区	分団長	中山 直樹
	副分団長	福原 賢
	機動隊長	柳 一成
	副機動隊長	小野塚 力
	第1部長	高澤 利昭(上湯班)
	第2部長	滝沢 貴臣(天水越班)
	第3部長	高橋 一夫(天水島班)
第3分団 布川地区	分団長	小野塚幸夫
	副分団長	佐藤 正夫
	第1部長	丸山 英一 (東川・上下鰻池班)
	第2部長	小野塚敬之(藤倉・中尾班)
	第3部長	山岸 正義(下布川班)
第4分団 浦田地区	分団長	本山 義昭
	副分団長	小見 幸則
	第1部長	小野塚 透 (黒倉・藤原・曾根・西之前班)
	第2部長	久保田達也 (新田・上之山・湯之島・豊田・北浦田班)
	第3部長	早川 順一 (中立山・田麦立・月池・坂中班)

松之山町消防大会

～信頼される消防をめざして～

6月20日(日)午後1時30分より町民グラウンドにて、松之山町消防大会が開催されました。真夏を思わせるような炎天下でしたが、6年ぶりの開催とあって多数の見物客が訪れました。参加人員は松之山町消防団233名、参加ポンプは消防ポンプ車2台、小型ポンプ付積載車3台、小型動力ポンプ3台。

大会は、点検者である松之山町長による、人員・姿勢・服装の一斉点検、4つの分団によるポンプ中継放水訓練の実演、無火災集落表彰(新田80年、月池・坂中70年、赤倉30年、東川・下鰻池・中立山・田麦立20年)などが執り行われました。特別アトラクションでは、保育園児によるお遊戯や松之山小学校のマーチングバンド演奏が行われ、大会に花を添えてくれました。

消防団員233名が整列し、姿勢・服装の点検を受ける。大会に合わせて「綱上げ靴」も新調。



本番さながらの中継放水訓練の実演。頼りになります。(優勝は第2分団)

かわいい保育園児によるお遊戯「火の国太鼓」で、火の用心PRに役。



松之山小学校児童による息の合ったマーチングバンド演奏。



笑顔に満点

けん た
健太ちゃん (2歳)
福原 賢・三代子さんの長男
(小谷・上千場)

ま お
舞桜ちゃん (2歳)
村山孝宏・佳美さんの長女
(松之山・町営住宅第2団地)



※ぼく“けんた”です。この春から保育所に行ってます。名前といっしょで、いつも健康で元気いっぱい。※保育所ではお兄ちゃんやお姉ちゃんたちと一日中走り回ってるんだ。とっても楽しいよ。あんまり元気がいいもんだから、先生からは「元気がいいねぇ!」「よくかせぐこと!」なんて言われちゃうこともあるけど。あとは、砂遊び、積み木やブロック遊びもおもしろいよ。※食べものは、ラーメンとか「めん類」がだ〜い好き。あとは、白いごはんに納豆かな。※先日おばあちゃんが三輪車を買ってくれたんだ。とってもカッコイイんだぞ。ベルの音も気に入ってるしね。まだ一人じゃこげないから、パパやママから押してもらってるけど、あさ早起きして特訓しているし、すぐに乗れるようになるさ!

【お母さんから一言】

友達を大切に、健康で明るく元気に育ってほしいです。

※ひなまつりに初めて着物を着せてもらったの。うれしかったわ。どう?“まお”の晴れ着姿キレイでしょう! ※まおは果物がだ〜い好き。だから、ごはんをいっぱい食べた後でも果物なら平気よ。女の子はセニイ質を多く取らないとね。※好きなお遊びは、ままごとやプランコ。でも18番は歌にあわせて踊ることよ。「とーたん(父)」も「あーたん(母)」も、上手だって誉めてくれるわ。※まおは、とっても好奇心いっぱいの女の子。最近オシャレりもできるようになったわ。おにいちゃんとかのマネをしながら覚えてるけど、ほかの人ともオシャレりがしたいな。会ったら声をかけてね! ※何でも自分でやらないと気がすまないタイプなの。将来はしっかりものの奥さんになれると思うわ。

【お父さんから一言】

好奇心いっぱい、元気いっぱい、やさしく思いやりのある子に育ってほしい。あんまり気が強くない方がよいと思うけど……無理かな。

診療所NEWS

男性や子供も紫外線に御注意!!

日 光に含まれる紫外線は、シミやソバカスの原因となるだけでなく、肌を乾燥させ、肌の弾力を失わせ、肌の老化を促進させる。また、紫外線は肌を赤くし、炎症を引き起こす。特に、顔の肌は紫外線の影響を受けやすい。紫外線を防ぐためには、日焼け止めを塗る、帽子をかぶる、日傘をさすなどの対策が有効である。

男 性の方々は、紫外線の影響を受けやすい。特に、顔の肌は紫外線の影響を受けやすい。紫外線を防ぐためには、日焼け止めを塗る、帽子をかぶる、日傘をさすなどの対策が有効である。

紫 外線は、肌の弾力を失わせ、肌の老化を促進させる。また、紫外線は肌を赤くし、炎症を引き起こす。特に、顔の肌は紫外線の影響を受けやすい。紫外線を防ぐためには、日焼け止めを塗る、帽子をかぶる、日傘をさすなどの対策が有効である。

日 光に含まれる紫外線は、シミやソバカスの原因となるだけでなく、肌を乾燥させ、肌の弾力を失わせ、肌の老化を促進させる。また、紫外線は肌を赤くし、炎症を引き起こす。特に、顔の肌は紫外線の影響を受けやすい。紫外線を防ぐためには、日焼け止めを塗る、帽子をかぶる、日傘をさすなどの対策が有効である。

ま た、紫外線は目の健康にも悪影響を及ぼす。目を紫外線から守るためには、サングラスをかけるなどの対策が有効である。

小学3・4年生が衛生施設を見学

■6月10日(木)

6月10日、町内3・4年生(松之山小学校は4年生)の児童29名が、社会科「住みよいくらしをささえる」の学習で、町の水道浄水場、下水処理場、津南町にあるゴミ処理場を見学しました。

最初の見学地「松之山浄水場」は、昨年1月に完成した水道施設で、町内各地にある配水池の貯水量や流入・流出量などが、テレメーターやコンピュータでいつでも確認できます。子供たちは、町役場の職員から「水道水のできるまで」のお話を聞いた後、施設内の「沈殿池」や「ろ過機」・「滅菌装置」などを見学して回りました。

次の見学地「松之山浄化センター」は、家庭などから流れてきた汚水をきれいにして自然に返すための下水処理場です。施設を管理している職員から、①汚水のゴミを取り除き、②空気を送りながら有機物で分解し、③沈殿池で上澄み水と汚泥に分け、④上澄み水は消毒して川に流し、⑤汚泥は脱水して搬出する、という下水処理のしくみを聞いた後、施設内を見学しました。処理後の放流水は「飲んでも大丈夫なくらいにきれいだ」という説明に、子供たちはとても驚いていました。

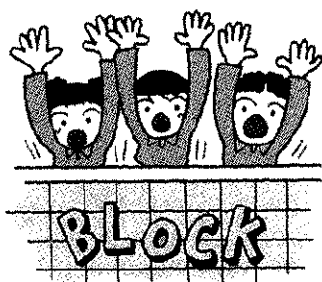
津南町にあるゴミ処理場の見学を含め、その日子供たちは3つの衛生施設を見学し、たくさんのことを勉強しました。施設内ではいろいろな人が働いていて、維持管理に多額のお金がかかることも理解できたことでしょう。これからも、水を大切に使うことやゴミを減らすことなど、環境に気を配ってくださいね!



松之山浄水場での見学風景



汚水がきれいな水に変わる過程を学びました。
(松之山浄化センターにて)



町民バレーボール大会

■6月15日(木)・16日(金)

6月15・16日の両日、恒例の町民バレーボール大会が町民体育館において開催され、町内と松代町から出場した8チームが戦いを繰り広げました。

熱戦の結果、女性ブロックは「松里婦人バレー」チームがみごと栄冠を勝ち取り、男性・男女混合ブロックは、男性チームの「MAX」が優勝を果たしました。

各ブロックの成績は次のとおりです。

女性ブロック

優勝…松里婦人バレー
準優勝…松代スクラップママ
第3位…Fine
第4位…松之山婦人バレー

男性・男女混合ブロック

優勝…MAX
準優勝…吉GUY
第3位…松代バレー愛好会
第4位…湯島くん

「東頸城郡社会福祉大会」が松之山町で開催

■6月16日(水)

本格的な少子・高齢社会の到来や、次の時代を担う児童・青少年を取りまく環境の変化など、多様な福祉ニーズへの適切な対応と、共にいき、共につくる、21世紀の明るい地域社会を目指して、郡社会福祉協議会が主催する「東頸城郡社会福祉大会」が、6月16日に松之山町で開催されました。

4年毎の開催とあって、会場となった町民体育館には、郡内の民生委員児童委員や老人クラブ会員など約260名が出席。冒頭、主催者である郡社会福祉協議会長の松之山町長より「東頸城地域が、21世紀を迎え希望の持てる豊かな長寿社会の実現とともに、世代を超えた理解と助け合いのもと、未来を託す子供たちが、希望をもって生き生きと育っていける地域社会を目指していかなければなりません。」とあいさつがありました。

式典では、地域福祉の向上に貢献があったとして、民生委員児童委員など23名に対し表彰が行われ、松之山町からは、民生児童委員の高橋歌子さんと村山尚子さん、心身障害者福祉会の中村健一さん、老人クラブ連合会の小野塚一男さん、個人ボランティアの志賀一枝さんの計5名の方が表彰を受けました。

引き続いて、新潟県立看護大学学長の中島紀恵子さんによる「健やかに老いるために」をテーマとした記念講演が行われ、「年齢を重ねることは進歩することである。高齢社会を元気にのりきり、町づくりのリーダーになろう。」「農山村は、男女が共に生涯にわたり働ける良い地域である。」「温泉に入ると免疫力が高まるといわれている。温泉に入るプログラムを取り入れてはどうか。」などと話され、参加者も頭をうなずかせながら熱心に耳を傾けていました。

この大会が東頸城郡としては最後の大会になると思われることから、出席者全員からご起立いただいたうえで、松之山町民生児童委員協議会長の福原利義さんが、大会宣言(案)を声高らかに読み上げると、満場一致で採択され、盛会裏のうちに終了しました。



たぶん東頸城郡としては最後の大会に……



地域福祉の功労者として表彰を受けられたみなさん



仲間がいるからみんな元気!

ゲート通過に、思わずポーズ!

町ゲートボール大会

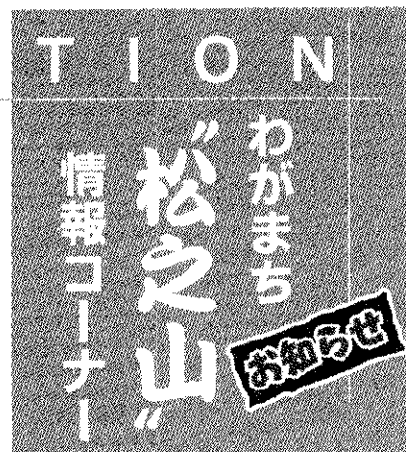
■6月25日(金)

6月25日、第21回を数える松之山町ゲートボール大会が開催されました。あいにく朝から雨のため、会場を町民グラウンドからゲートボールハウスに移し、競技内容も雨天時親善競技の「ゲートとおし」に変更して行われました。

15チーム81名の選手の中には、普段とは勝手の違う競技方法に今ひとつ調子の上がない人もいたようで、あれあれ?といった場面も時々見受けられました。でも、仲間と会話しながら一日楽しそうに競技していました。

献血にご協力ください

- 日 時：7月22日(木)
午前9時～12時まで(午前中のみです)
- 会 場：松之山町役場
- 種 類：一般献血(200ml・400ml)
- お問い合わせ：町保健センター(電話596-3705)



十日町地域広域事務組合 消防職員採用試験

- ◆ 職種：消防士(上級及び初級)
- ◆ 採用予定人員：若干名
- ◆ 受験資格
- ① 上級：昭和54年4月2日以降に生れた者で、学校教育法による大学を卒業した者又は平成17年3月31日までに卒業見込みの者(平成17年4月1日現在25歳以下の者)
- ② 初級：昭和54年4月2日以降に生れた者で、学校教育法による高等学校を卒業した者(短期大学等の上位の学校卒業者又は在学者を含む)又は平成17年3月31日までに卒業見込みの者(平成17年4月1日現在25歳以下の者)

【注意】上級有資格者は、初級試験の受験はできません。

③ 上級・初級共通事項

- 身体強健で、大型自動車運転免許取得可能な者
- 採用後、十日町地域広域事務組合管内(十日町市、川西町、津南町、中里村、松代町、松之山町)に居住可能な者

◆ 試験の期日及び場所

- ① 第1次試験：平成16年8月29日(日)
- ② 第2次試験：平成16年9月中旬～下旬

◆ 採用の日 平成17年4月1日(予定)

◆ 申込書受付期間

平成16年7月1日(木)～平成16年7月30日(金)まで

◆ 受付時間 平日の午前8時30分～午後5時15分まで

◆ お問い合わせ先・お申し込み

〒948-0036 新潟県十日町市大字北新田1番地の10
十日町地域消防本部総務課庶務係
電 話：0257-57-1556 FAX：0257-57-8499
ホームページ <http://www.tiara.or.jp/~fire119/>
メールアドレス fire119@mair.tiara.ne.jp

仲間をさそって“交通安全チャレンジ100” に参加しませんか！

職場・地域・家庭・高校生など5名でチームをつくり、9月23日から12月31日までの100日間メンバー全員が無事故・無違反の達成を目指す、ドライバーの交通安全イベントです。町内では毎年20組ほど挑戦しています。

申し込みは8月31日までに専用はがきで行います。はがき付の案内は町役場にありますので、ぜひご参加ください。なお、各事業所には別途ご案内します。

◆ お問い合わせ先：町役場 総務課行政係まで
(電話：596-3131)

来春入隊の自衛官を募集します

募集種目	応募資格	受付期間	試験日
一般曹候補生 (陸・海・空)	18歳以上 24歳未満の者	8月2日～ 9月8日	9月18日(土)
曹候補士 (陸・海・空)	18歳以上 27歳未満の者	8月2日～ 9月8日	9月18日(土)
航空学生 (海・空)	18歳以上 21歳未満の者	8月2日～ 9月8日	9月23日(木)
2等陸・海・空 (陸・海・空)	18歳以上 27歳未満の者	男子2士 8月2日～ 9月8日 女子2士 8月2日～ 9月8日	男子 9月25日(土) 又は 9月26日(日) 女子 9月27日(月)

◆ 試験会場 陸上自衛隊 高田駐屯地(予定)

※志願票(申込用紙)、パンフレット等は高田募集事務所まで

◆ 詳しいお問い合わせ先

防衛庁 新潟地方連絡部 高田募集事務所
〒943-0832 上越市本町6-1-23 高田館ビル2F
電 話 025-523-5519
URL：<http://www.niigata.plo.jda.go.jp>

新潟アジア文化祭2004

事業概要・日時・会場

●オープニングフェスティバル

- ・オープニングセレモニーと講演会(講師:梅原猛(作家・哲学者))
8月5日(木)ノ朱鷺メッセ(新潟市)

●アジア文化体験広場

- ・アジアの民族芸能等のワークショップ
8月6日(金)ノ県内3箇所(柏崎市、新津市、村上市)

●ファンタスティック ステージ

- ・アジア各国(中国、モンゴル、ウズベキスタン)の民族舞踊による芸能の祭典
8月7日(土)ノ新潟県民会館(新潟市)
8月8日(日)ノ上越文化会館(上越市)

●コーラスステージ

- ・アジア各国の若者で結成するアジアユース合唱団によるコンサート
8月14日(土)ノ長岡リリックホール(長岡市)
8月15日(日)ノりゅーとびあ(新潟市)
8月17日(火)ノ新発田市民文化会館(新発田市)

主催/新潟アジア文化祭実行委員会

●問い合わせ先

担当部課係名:県民生活・環境部 文化振興課 文化事業係
担当者名:安達
電話番号(直通):025-280-5139

家庭教育・子育て電話相談「すこやかコール」

乳幼児期から思春期の子を持つ親等の、家庭教育や子育て全般(しつけ、学校生活、親自身の相談・育児姿勢など)についての様々な不安や悩みに対して、電話相談を行っています。秘密は堅く守られます。一人で悩まず、まず相談ください。

電話相談

025-283-1150

月曜日～金曜日 午後1時～午後9時
相談員が直接電話で応じます。
この時間以外は、FAXで対応します。

FAX相談

025-284-6019

月曜日～金曜日 午後9時～翌日午後1時
この時間は、FAXでの相談を受け付けます。
相談員が後日FAXでお応えします。

※プライバシーは堅く守られます。お気軽におかけください。
(土・日・祝日・8/13～15・12/29～1/3・3/29～3/31は休み)

●問い合わせ先

担当部課係名:教育庁生涯学習推進課青少年家庭教育係
担当者名:長谷川靖
電話番号(直通):025(280)5617

新潟県立試験研究機関一般公開のお知らせ

県では今年も7月から10月(予定)にかけて、県立試験研究機関の一般公開を実施します。

この公開事業は、地域に開かれた中核的技術開発研究拠点である、12の試験研究機関において、これまでに実施されてきた地域産業や県民生活に役立つ試験、研究、指導等の様々な活動を、子供から大人まで県民の皆様によりやすく紹介し、科学技術への関心と理解を深めていただくために行われるものです。開催内容も体験しながら、楽しみながら理解していただけるものとなっております。

今年度は別紙のとおり公開を予定しておりますので、ぜひ見学に来てください。

7月23日(金) 24日(土)	工業技術総合研究所(新潟市) TEL025-247-1303 ★研究発表会 所内見学 無料サンプル試験 実験・体験コーナー
7月25日(日)	内水面水産試験場(長岡市) TEL0258-22-2101 ★みて、ふれて淡水魚を知ろう!
7月27日(火)	農業総合研究所/作物研究センター(長岡市) TEL0258-35-0047 ★ミニ講演会、研究ほ場案内、体験実験
8月1日(日)	醸造試験場(新潟市) TEL025-222-4568 ★お酒造りの科学、顕微鏡による微生物観察、場内設備紹介など
8月24日(火)	園芸研究センター(北蒲原郡聖籠町) TEL0254-27-5555 ★研究成果紹介、研究ほ場案内、園芸相談、子供体験コーナー
10月2日(土)	畜産研究センター(南蒲原郡下田村) TEL0256-46-3103 ★搾乳体験、バター作り体験、動物とのふれあい
10月2日(土)	森林研究所(岩船郡朝日村) TEL0254-72-1171 ★樹木と野生きのこを学ぼう?
10月7日(木)	食品研究センター(加茂市) TEL0256-52-0448 ★食に関する講演、ポスターセッション等

●問い合わせ先 担当部課係名:産業労働部産業振興課技術振興係
担当者名:五十嵐 晃
電話番号(直通):025-280-5244

松之山町
CALENDAR
カレンダー

8

AUG 2004

- 1 [日]
- 2 [月]
- 3 [火] 婦人検診(保健センター)
- 4 [水] 松代・松之山チャレンジ塾「ふるさとめぐり①」(松代町)
ニコニコ教室(子育て支援センター)
- 5 [木] 湯島大学「音楽教室」(休養村センター)
女性ネットワーク協議会「ゆかた着付け②」(休養村センター) 婦人検診(保健センター)
- 6 [金] 松代・松之山チャレンジ塾「ふるさとめぐり②」(松代町)
- 7 [土] 親子陶芸教室(ゲートボールハウス)
- 8 [日]
- 9 [月]
- 10 [火]
- 11 [水]
- 12 [木]
- 13 [金] 真夏の笑い祭典「野村万作公演」(山の上の能楽堂)

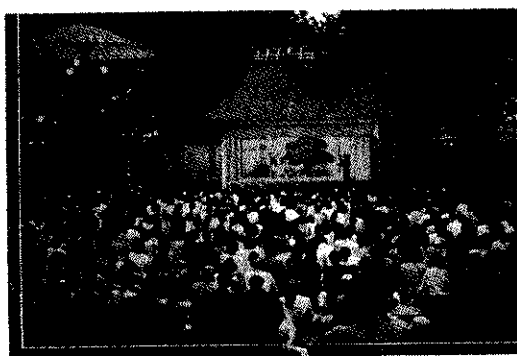
- 14 [土]
- 15 [日] 真夏の雪まつり(大蔵寺高原)
- 16 [月]
- 17 [火] ほのぼの教室(保健センター)
- 18 [水] 三種混合予防接種(診療所)
- 19 [木] ゆとり陶芸教室(ゲートボールハウス)
史跡探訪(三国街道)
- 20 [金]
- 21 [土] 松之山中学校 空き瓶回収
- 22 [日]
- 23 [月]
- 24 [火]
- 25 [水] 松代・松之山チャレンジ塾「ふるさとめぐり③」(松之山町)
- 26 [木]
- 27 [金] 松代・松之山チャレンジ塾「ふるさとめぐり④」(松之山町)
- 28 [土]
- 29 [日]
- 30 [月]
- 31 [火]

第18回 真夏の
雪まつり

- 日 時：8月15日(日) 午前10時30分より
- 会 場：大蔵寺高原特設会場(雪広場)
- 問い合わせ：町役場振興課 TEL 596-3134



● 真夏の笑い祭典 ●



野村万作の世界

- 日 時：8月13日(金) 午後7時開演
- 会 場：松之山町山の上の能楽堂
- 主 催：真夏の笑い祭典実行委員会
TEL 596-3011

事業内容
7/16~8/15

湯島ガイド



松之山町生涯学習センターより 公民館 ☎596-2265

陶芸教室

【ゆとり陶芸】

高齢者向けの陶芸教室です。

▼日時 7月29日(木)

午後1時30分~4時

▼会場 ゲートボールハウスの2階(ふれあい交流室)

▼持ち物 粘土代実費、タオルなど。

【一般陶芸】

一般向けの陶芸教室です。身の回りの小物や置物などを作ってみませんか。

▼日時 7月16日(金)

午後7時~2時間

▼会場 ゲートボールハウスの2階(ふれあい交流室)

▼持ち物 粘土代実費、タオルなど。

湯島大学

【音楽教室】

小学校唱歌・歌謡曲など歌って昔を思い出しましょう。

▼期日 8月5日(木)

▼時間 午前9時30分~11時30分

▼会場 自然休養村センター
▼講師 富沢教頭先生

松代・松之山 チャレンジ塾

【手作りカヌー体験】

自分たちで作ったカヌーに乗って遊んじゃおう!

▼期日 7月25日(日)

▼時間 午前9時

▼場所 休養村センター集合
▼内容 ①カヌー作り
②カヌー遊び
③本物のカヌーにも乗っちゃおう!

【シリーズふるさとめぐり】

▼期日 8月4日(水)

6日(金)

▼時間 午後1時

▼場所 休養村センター集合
松代町

▼内容

4日(水)

松代農舞台と城山散策、ミニ大地の芸術祭をやっているよ。

6日(金)

松之山古道を歩いてみよう。上杉謙信が通った道を歩きます。

女性ネットワーク 研修会

【ゆかたの着付け教室】

お盆に向けてゆかたの着付けに挑戦してみませんか。

▼期日 ①7月22日(木)

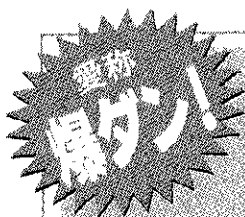
②8月5日(木)

▼時間 午後8時~9時30分

▼場所 休養村センター

▼講師 富沢恵子

▼持ち物 ゆかた、帯等



英会話の ウラワザ

音楽は国境がない。英語に直せば「music is the universal language」という形になる(ことわざは世界の第二言語だね)。ピアノを弾くことが出来たら外国語を勉強する必要がない...ということはないけどね。でも、音楽の中に英語の発音の秘密が潜んでいる。それはリズムだ。

っていうか「rhythm」だ。英語のネイティブを聞くと「リ・ズ・ム」じゃなくて「ri-thum」(無理にカタカナにすると「リ・ザン」)が出る。このように各国語が自分のリズムを持つ。日本語のリズムはカナミたいなハクで音節を計る。しかし、英語はローマ字で書くと音節をシラブルで計る。実は言語のリズムは世界の他の計測と違わない。日本人がポンドとインチが分からないように、英語のネイティブは日本語のリズムにした英語が分からないよ。日本語の「です」を「desu」と言う感じが。また英語のことわざにしたらEnglish moves to the beat of a different drummer.

それでは英語のネイティブは一体何を考えている(よくある質問)? シラブルの本当の分け方が説明しがたいが、英語の言葉を口にしながら手拍子すると感じる。手拍子を数えれば日本語と英語のリズム感の違いが分かる。例えば、日本語の「こんにちは」はいずれにしても5ハクだ。しかし、シラブルは3つしかない。どうぞ、手拍子やってみて下さい!

ということは、「rhythm」は3ハクじゃなくて2シラブル。それで「ドント」になりやすい「don't」は3ハクじゃなくて一つのシラブルだ。でも、これはもう潜在的に分かると思う。読んでる時は例外なく「ドント」にしても、野球の試合でホームチームがストライクアウトになった時考えずにもっと正しい発音が出るよ。ドンマイ、ドンマイ。Don't mind, don't mind. です?。

タニエル・アコロバット



おめでた(出生)

星那ちゃん

福原正樹・明子さん(下川手・福徳屋)

おくやみ(死亡)

高澤 鐵夫さん 87歳 湯 本(下駄屋)
志賀 秋夫さん 55歳 湯 本(日の出屋)
村山 珠子さん 65歳 湯 本(新 宅)
樋口 トラさん 91歳 中 尾(五 院)
田邊 ナミさん 80歳 松之山(住田屋)

*6月1日から6月30日までの届出分です。

*広報に載せてほしい方は、届出の時に窓口にお話ください。

町の動き

6月30日現在

総人口 3,003人(±6)

男 1,466人(±0)

女 1,537人(±6)

世帯数 1,091戸(±4)

()内は前月との比較

町民憲章

昭和53年7月制定

わたしたちは松之山町民です。郷土を愛し、
みんなでよりよい町づくりをしよう。

町民の合言葉

- 1、美しい緑と雪の中で
心豊かな人になろう
- 1、ブナの梢が触れ合うように
連体の心をもとう
- 1、湧きいづる湧泉のように
創造の力を高めよう

温泉定休日

温泉センター 翠の湯

7月 8・22 15・31

8月 12・26 18・31



■7月に入って、茹だるような毎が続いています。
もう梅雨明けも間近なのではないでしょうか。
5市町村の合併協議も順調に進み、今年23日には平
山征夫新潟県知事立会いの下、合併協定調印式が挙行されること
になりました。一方、合併がらみの住民直接請求も次々と出され、
改めて松之山町民のパワーを感じている今日このごろです。今年
の夏も暑くなりそうな予感がします。(大見)

いつも元気なうさぎ組 ちびっ子 アトリエ

松之山保育所



犬をつれてお散歩しているところ



保坂 桃花さん
(豊田・たぞせん)

好きな遊び
ブロックで
遊ぶこと



福原 円香さん
(小谷・上千場)

好きな遊び
「おはな」
の絵を描くこと



お花を見ているところ

夏の交通事故防止運動

7月22日(休)から7月31日(出)まで

スピードの出し過ぎや、無理な追越しは重大事故に
つながります。

制限速度を守るとともに、
十分な車間距離を取り、ゆ
とりとやさしさの運転を心
がけましょう。



町民に感謝

町の福祉事業に役立てていただきたいと、町社
会福祉協議会にご寄付をいただきました。誠にあ
りがございました。

湯本 村山 林平様
金 20万円

